



## 個別注記表

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1)有価証券

①子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

##### ②その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### (2)たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・店舗……………中古品は、個別法による原価法（貸借対照表価格は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。中古品以外は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

店舗以外……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……………最終仕入原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産 定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法）を採用しております。また、取得原価 10 万円以上 20 万円未満の資産については、3 年均等償却する方法によっております。

なお、おもな耐用年数は以下の通りであります。

建物……………4 年～45 年

建物附属設備……………3 年～47 年

車両運搬具……………2 年～6 年

工具器具備品……………4 年～20 年

(2)無形固定資産 定額法を採用しております。

なお、おもな耐用年数は以下の通りであります。

自社利用のソフトウェア…5 年

#### 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (2)賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

## (3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の見込み額は、簡便法（退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。

## 5. ヘッジ会計の方法

### (1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

### (2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ取引、為替予約

ヘッジ対象……借入金、製品輸入による外貨建買入債務

### (3)ヘッジ方針

金利リスク及び為替変動リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

## 6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

### (2) リース取引の処理方法

リース物件の所有数が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## II 表示方法の変更

### 1. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正に伴う変更

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）に伴い、繰越税金資産は投資その他の資産の部区分に表示する方法に変更しております。

## III 株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 1,901 株

### 2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

令和元年6月27日の定時株主総会において次の通り決議されました。

- |             |              |
|-------------|--------------|
| ① 配当金の総額    | 19,010,000 円 |
| ② 1株当たりの配当額 | 10,000 円     |
| ③ 基準日       | 平成31年3月31日   |
| ④ 効力発生日     | 令和元年6月28日    |

3. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

令和2年6月29日の定時株主総会において次の通り決議を予定しております。

- |             |              |
|-------------|--------------|
| ① 配当金の総額    | 19,010,000 円 |
| ② 配当金の原資    | 利益剰余金        |
| ⑤ 1株当たりの配当額 | 10,000 円     |
| ⑥ 基準日       | 令和2年3月31日    |
| ⑦ 効力発生日     | 令和2年6月30日    |

IV 1 株当たり情報に関する注記

- |            |                |
|------------|----------------|
| 1株当たり純資産額  | 486,046 円 27 銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 15,894 円 02 銭  |